

令和7年度 奈良県スポーツ推進審議会 議事録

- 開催日時 令和8年2月13日(金) 14:00~16:00
- 開催場所 奈良県コンベンションセンター 205会議室
- 出席委員 12名(臨席10名、ウェブ2名)
臨 席) 原田会長、根木副会長、小川委員、加藤委員、公文委員、千葉委員、
蝶間林委員、林委員、森山委員、吉井委員
※松下県スポーツ政策アドバイザーが同席
ウェブ) 星野委員、松永委員

1 開会

2 主催者挨拶

〔毛利部長〕

委員の皆様方にはお忙しい中、本日の奈良県スポーツ推進審議会にご出席いただき、感謝申し上げます。また平素から、本県のスポーツ振興に多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年9月には東京で世界陸上が、また11月にはデフリンピックが開催された。そして、今まさにミラノ・コルティナ冬季オリンピック・パラリンピックが開催されているところである。デフリンピックでは、奈良県ゆかりの4選手が柔道、それから水泳で銅メダルを獲得した。奈良県出身や、ゆかりの選手が世界で活躍するということは、スポーツの枠を超え、スポーツに関わるすべての人々に大きな喜びと感動を与えてくれる。スポーツの持つ力で奈良県を盛り上げていければと考えている。

また、スポーツを取り巻く環境は大きく変化をしてくれている。生活と心の豊かさや生きがい、社会的繋がり観点からも、スポーツの価値が再認識されている。そのような中で、スポーツの各分野を専門とされている皆様方にご意見をいただけるということは非常に有意義な機会と考えている。

本日は、第2期奈良県スポーツ推進計画の進捗状況や、報告事項があるので、忌憚のないご意見をいただきたい。よろしくお願い申し上げます。

3 委員の紹介

4 議事

(1) 会長及び副会長の選任について

会長に原田氏を、副会長に根木氏を互選により、それぞれ選任した。

〔原田会長〕

喜んで引き受けさせていただく。

前回も会長を引き受けていたので引き続きとなる。どうかよろしく願います。国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会まで5年に迫って、色々な種目とかメニューとか、競技も決まってきたので、奈良県のスポーツを取り巻く風景が大きく変わる機会になるのではないかなと思うので、本日も活発なご意見をよろしく願います。

〔根木副会長〕

引き続き、よろしく願います。

〔原田会長〕

・議事録署名人に蝶間林委員、公文委員を指名した。

(2)第2期奈良県スポーツ推進計画における指標の推移

〔吉村課長〕

資料4をご覧ください。まず、第2期奈良県スポーツ推進計画について、本日、新たに委員にご就任いただいた方もおられるので、簡単に説明させていただきます。

1 ページ。計画では、「体を動かす」、「人を育てる」、「活動の場をつくる」の3つを柱として施策を展開し、「だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくり」に取り組み、「生き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」を目指すとともに、「持続可能で活力ある地域社会」の実現を目指している。計画期間は令和5年度から令和9年度までの5年間である。

2 ページ。第1期奈良県スポーツ推進計画策定から、見直しを経て10年が経過し、国などの動向や、令和13年国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会開催を踏まえ、令和5年に新たに策定した条例等に基づき、第2期奈良県スポーツ推進計画を策定した。

3 ページ。こちらは奈良県スポーツ振興のビジョンである。スポーツの持つ価値・効果を、個人の健幸と社会の健幸の両面から捉えて、これらの相乗効果により、生活と心の豊かさを感じられる社会の実現を目指す。

4 ページ。こちらは、スポーツ推進の基本理念である。1から5までの5つを基本理念として、「だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくり」に取り組み、県民全体でスポーツの振興を図る。基本理念実現の参考指標として、2つの指標を挙げている。一つは、1日合計30分以上の運動・スポーツを週2回以上実施している人の割合である。令和9年度の目標値を男女とも55%としている。もう一つは、1年間にスポーツをしない人の割合で、令和9年度の目標値を30%としている。

5 ページ。1つ目の参考指標である「1日合計30分以上の運動・スポーツを週2回以上実施している人の割合」の推移を示している。新型コロナウイルスの影響で令和2年度に

減少後、徐々に回復している。同ページ右側、年齢別に見ると 30 代から 40 代の、いわゆる働き世代、子育て世代の割合が低い傾向にあるという、こういうようなことが見える。

6 ページ。こちらは 2 つ目の参考指標である「1 年間にスポーツをしない人の割合」を示している。割合は、令和元年度の 43.7% から、年々減少はしているが、ほとんどの世代で、目標の 30% を超えている。特に 30 代から 50 代までの割合が高い現状にある。

また、6 ページの右側と、次のページの 7 ページは、「1 日 30 分以上の運動の実施頻度」と、「1 日合計 30 分以上取り組んでいる運動・スポーツの内容」について記載している。6 ページの右側の青色と赤色の部分が、県全体で 55% 以上を目指す、そして黄色が 1 年間にスポーツをしない人の割合で、こちらは 30% にしていきたい。

8 ページから 10 ページまでは、推進計画の 3 つの柱ごとの施策指標を記載している。3 つの柱ごとに目標と施策の目標、施策指標を定めて、それを目指して施策を講じることとしている。

8 ページの柱 1「スポーツ参加の推進〈体を動かす〉」では、県民一人ひとりが生涯にわたり、その関心、適性等に応じて自主的かつ主体的にスポーツに親しみ、心身の健康維持・向上を図れる機会をつくるという目標を設定している。左側は、施策指標と指標の推移を示しており、右側が展開している 4 つの施策を示している。施策の内容としては、「1 県民参加型スポーツの推進」、「2 子どものスポーツの推進」、「3 生涯スポーツの推進」、「4 障害者スポーツの推進」である。

9 ページの柱 2「スポーツの推進を支える人材の育成〈人を育てる〉」では、スポーツの持つ価値や効果が発揮できるよう、アスリート、指導者、ボランティアなどのこれからの奈良県のスポーツ振興を担う人材を育成するという目標を設定している。施策の内容としては、「1 人材の育成」、「2 選手の育成」、「3 サポート体制の整備」、「4 観るスポーツ・楽しむスポーツの機会創出」、「5 健全性・安全性の確保」である。

10 ページの柱 3「スポーツに親しめる環境づくりと地域の交流促進及び地域の活性化〈活動の場をつくる〉」では、県民のだれもがスポーツに親しめる環境をつくる、また、県の豊かな自然環境や歴史文化資源を活用したスポーツイベントの開催等により、地域交流の促進、地域の活性化に寄与するという目標を設定している。施策の内容としては、「1 スポーツ環境の整備」、「2 情報発信」、「3 地域交流の促進」、「4 地域経済の活性化」、「5 国スポ・全スポ開催を契機としたスポーツ施策の展開」である。

末尾の添付の参考資料は、3 つの柱ごとに実施する施策と事業を掲載しているので、ご覧いただきたい。

●「第 2 期奈良県スポーツ推進計画における指標の推移」に対する各委員の意見

〔公文委員〕

4 ページ。計画時が令和 3 年度、現状 6 年度、それから目標値 9 年度ということで、30% という数字が出てるが、現実的にはこのくらいになるかもしれないが、目標値なので、もう

少し高い目標を持って、本当に、奈良県民のすべての人たちが、もっともっとスポーツに親しめる環境を作っていくということであるならば、少なくともそれをやっつけていこうという、目標値にしていただければありがたいと感じた。

〔吉村課長〕

こちらの目標については、あくまでもスポーツ推進計画における数値となっているので、まずは9年度に向けては30%を目指していくことになる。

それ以降については、次期計画で、現状の数値や社会情勢等を勘案して、新たな目標値を設定していくので、検討させていただきたい。

〔小川委員〕

スポーツはすごく力のあるものだと思うのだが、やっぱりスポーツ医学も安全面や、健康面においてはすごく重要だと思うので、その中で貢献できる分野も多いかと思う。この計画の中に、指導者育成強化事業やスポーツ学という言葉は入っているが、なかなか大きな目標のところにはスポーツ医学という、その医学的な面が入っていないので、ちょっとその辺も強化していただけたら、僕らも、尽力していきたいと思っているので、よろしく願います。

〔吉村課長〕

次期計画で、スポーツ医科学の観点についても取り入れながら、検討して参りたい。

〔蝶間林委員〕

色んなスポーツがあるが、女性は女性、男性は男性とか、男女一緒とか、それとほかに、親子でやるとか、それから、祖父・祖母とやるとか、という感じで、いろいろな分類があると思うのだが、県民全体のことを考えると、やはり子どもたちのスポーツに対する取組と、それから年齢が加齢した人たちをいかに、一緒にやってもらっていかってということも、一つ考えてもらった方が良くかなと思っている。私は大学で、親子テニスをやっているのだが、そこには、親子じゃなくて、おじいちゃんとお孫ちゃんが来るとか、何でも一応OKして、そして、それなりに楽しく感じてもらうように指導しており、何かそういうようなことも頭の片隅に置いたらいかがか。

〔原田会長〕

社会は多様性を求めているし、共生社会という言葉があるが、その辺は、インクルージョン的な視点からもいかがか。

〔吉村課長〕

参考資料の2ページに、子どもスポーツ推進に関連する事業を掲載している。今後、多様

性の観点からも、今後の事業展開で、誰もが、気軽に色々参加できるよう検討していきたい。

〔根木副会長〕

スポーツ推進計画における、資料4ページの基本理念4つ目「全ての県民が安全にかつ安心してスポーツに親しむことができるような環境を整備します」というのが一般になってきて、あとは施策では、調整というところの部分で、今説明のあった、障害者スポーツという部分がもう本当に多く、みんなが誰でも参加できるというのは、本当に奈良県どんどん進んでいってるかなというふうに思っている。

あと僕ちょっと注目をこれからしていかないとだめだなと思うのは、やはり安心・安全の部分というところの温暖化であったりとか、環境という部分で、今スポーツの環境は、やっぱり本当にもうなくてはならないところになってきてるのかなと思って、まさに今のオリンピックもそうだし、パリもそうであった。いろんなスポーツイベントの中で、もう環境に配慮するということはもう、今まで以上になかったらだめだし、逆にスポーツ界から、環境問題を取り組むっていうこと自体が、もうイコールくらいになってるという、もちろんスポーツの今までの、価値・意義というものがあると思うのだが、スポーツを通じて社会を良くしていこうという要素が、より注目されてるところがあるのかなと思う。こちらは原田先生の方が専門かもしれないが、本当にBリーグであったりとか、Jリーグで、それは各チームでも取り組んでいると思うのだが、会場でペットボトルは持ち込み禁止にするとか、あとはリユースの食器を使うとか、それも色々な制度があったりとか、行政が後押ししてる部分もいっぱいあると思うし、一番は僕も、「おお、なるほどな」と思ったのは、もちろんその大きいスポーツの会場であったりとかイベントで、そのイベントごと、その環境を良くするってこともあるけど、結果、そこに参加してる人たちが、愛護活動をやったりとか、エコステーションが設置されることによって、行動変容が起こるという、そのスポーツをすることによって日常生活の普段の日常の中から、環境に配慮するということできていってる。

今日も実は午前中、アスリートを連れて大阪で、「HEROs PLEDGE」の支援活動の話もしてたのだが、環境の話をちょっと授業させてもらったことによって、子どもたちから、それを学んだ子どもたちがアスリートから、親に「リバース・エデュケーション」、逆教育、それをまた親に言ったりとかするということも含めて、これがすごく注目されてきてるなというところで、どこにどんなふうに入れるか、すべてに関わってきてるとは思うのだが。環境に配慮したというものとか、安全に配慮するところのもので、今まではあまりそこに、注目度が低かったかなと思うのだが、よりここをちょっと注意していかないといけないのかなという気がした。原田先生は今のこと、ご存じかなと思うのだが。

〔原田会長〕

スポーツを使った社会課題の解決的な視点のお話だったと思うが、参考資料を見ても、SDGsとか、環境の配慮というのはあまり見受けられなかったと思うのだが、その点はいか

がか。

〔吉村課長〕

副会長がおっしゃられたとおりである。今、環境やSDGsの観点というのは非常に重要なことだと思っており、ハード面とソフトの面の両輪から、考えていく必要があると認識している。今後、競技する方だけでなく、皆さんが快適に使っていただけるような施設や事業を展開してまいりたい。

〔原田会長〕

プロスポーツのJリーグ、Bリーグはかなり、率先して環境問題に取り組んでるのだが、加藤委員、いかがか。

〔加藤委員〕

各クラブによって色々な部分、ごみの分別とか、ごみを減らすとか、何かそういう取組は、実際にやってるクラブがあったりするが、うちが、それをものすごく取り組んでいるかという、実はそこまでできてはない。ペットボトルとかごみの分別は、もちろん会場でも、やらせてもらっているのだが、どちらかという、まず、周りの清掃活動等、そっちの環境をきれいにしようみたいな方とか、そういうところにちょっと参加させてもらったり、活動をちょっとやっていこうみたいなこととかはあるが、もうちょっとまだレベル感が。今後、我々も課題としてやっていかないといけないかなというふうに思ってるところである。

〔加藤委員〕

資料4の4ページの基本理念の2つの参考指標である、「1日合計30分以上の運動・スポーツを週2回以上実施している人の割合を50%にする」と、「1年間にスポーツをしない人の割合を30%にする」を掲げているところと、このアンケートが20歳以上なので、ちょっと、もし的外れているかもしれないが、一番大きな、スポーツとの関係という意味での課題で、中学校の部活動がなくなるという、かなり縮小していくというところがものすごく大きな課題ではないかと思う。中学校は、生涯に渡るスポーツとの関わりの接点のものすごく大きな場所ではないか。中学校で部活動に、何か無理やり入らされて、何かそのスポーツやって、何かそのスポーツずっと続けていたと、そういう方もかなり多くて、何かそれで接したことで大人になってからも、何か生涯スポーツじゃないのだが、当然卒業してからも何か一緒にやろうぜと言って、チーム競技であれば一緒にやったり、陸上・水泳とかは個人競技で、そのまま続ける方もおそらくいらっしゃると思うのだが、そういうところの接点が中学生の時点でもかなり減る。来年度なのか、部活動で色々変更があるので、中学生世代の変化とか、その年代の子たちのスポーツとの関係とかの変化とか、もし、大幅に減っているのであれば、何か対策等は、来年度以降かもしれないのだが、今後必要な課題なのではないか

と思った。3年後の目標に向けてではなく、5年後、10年後、20年後、30年後の話かもしれないのだが、大きな影響がありそうな気がする社会変革であると思うので、その影響がどうなのかは、スポーツの関連という意味では大きいテーマかなと思ったので、今後の調査等を含めて、ご留意してもらえたらなと思った。

〔原田会長〕

部活動の地域移行という話が、これからの青少年のスポーツ活動に影響があるのではないかという意見だった。これに対しては、いかがか。

〔教育委員会体育健康課 高田補佐〕

今、指摘があったように、国の大きな動きとして、中学校における、まずは段階的に休日の学校部活動を地域に展開していくという動きが大きくなってきている。奈良県においても、令和8年4月から、まずは、これまで中学校における休日の学校部活動を、教員が指導していた形から、教員の手から切り離して、地域に展開していく。教員が休日の学校部活動に携わって指導をしていくということを、まずは廃止していこうという、方針を掲げて、今、この実現に向けた取組を進めているところである。課題はたくさんある。奈良県はご存じのとおり、中山間地が非常に多くを占めているので、やはりその受け皿となる団体の不足であったりとか、子どもたちが望んでいるクラブ活動の指導者確保の困難であったりとか、様々な課題がある中で今、市町村が、この実現に向けて、必死になって準備を進めているところである。一気に既存の学校部活動をすべて社会活動に展開するというのは、困難なことなので、できるところからやっていこうということで、受け皿団体や指導者が確保できたところからどんどん、今、計画を進めているところで、もし、それが指導者の不足等で困難な場合には、いわゆる地域連携という言葉で表されているが、部活動指導員を活用した学校部活動の継続というのも、一つ視野に入れながら、順次、進めているところである。

〔星野委員〕

素晴らしい指標を掲げていただき感謝申し上げます。とても見やすく、分かりやすく、よろしいかと思っています。部活動の地域展開・移行という話もあったが、それに関わらず、手前味噌ではあるが、奈良女子大学では23年前から奈良県の地域推進事業として、高齢者の健康寿命延伸ということで、地域とのプラットフォームとなって運動指導者の養成をして、一緒に学ぶ場所を作ってきた。今は、子どもから高齢者までということで、地域との連携を強めて子どもの、地域での遊び・運動・活動を支える仕組みづくりをしているところである。そのため、今後、県にも協力を仰ぎたく、色々とお願ひすることとなると思うのでよろしく願う。

あと、具体的には、男性の健康寿命は非常に高いということで、私どもの参加者の人たちは「先生方も貢献してるよ」とかって褒めていただいたりするが、片や、女性がさほど高く

はないというのが奈良県の状況である。奈良県は女性の社会進出も比較的低いと言われてるので、これから、高齢者層の年齢が上の方の労働力というのも非常に大事になってくるので、女性へのアプローチというのが大事になるのではないかなと思っている。

地域の運動指導者層が高齢化と、数の減少が非常に目立ってきているので、今一度、県が運動指導推進者育成の施策を打つべき時期なのではないかと感じている。

あと、もう一つ、資料4の5ページ「R6年度 年齢別運動習慣者」で、30分以上の運動習慣を週2回という、若年女性の運動習慣が非常に低いという指摘を頂いていた。特に20歳代で男性と女性で大きく差が開く。そして、働き盛り、子育て世代の30代、40代で伸び悩むということだが、この若年女性層の運動習慣の増加は将来の疾病にも非常に影響を及ぼすので、知恵を絞って若年女性に対するアプローチが必要であると考えます。きっと、奈良県の産業界とかにも良い影響を及ぼすであろう。お一人お一人の人生のQOLの向上、そしてひいてはウェルビーイングへの影響ということも期待できるので、若年女性へのアプローチを具体化して考えていただけたらどうかと思った。よろしく願います。

〔原田会長〕

星野委員からは、大学が地域連携活動にプラスになっているというお話と、女性へのアプローチということで、特に20代、30代の若い女性へのアプローチが、今後、更に重要性を増すのではないかというお話だった。これについては、いかがか。

〔吉村課長〕

女性にもフォーカスした観点からも、検討しているところである。例えば、昨年末に国の方で、研修会、「ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク連携会議」があり、これは女性アスリートの支援という形になるが、年代や性別等、状況の情報収集や事業展開について検討していきたい。

〔原田会長〕

夏のオリンピックは女性競技者の方が、男性競技者より多いというような現状があるので、ちょっとこの20代が38.2%というのは、何で低くなっているのが気になるが。ぜひ、今後もよろしく願います。

〔松永委員〕

今、星野委員からもご発言があった、女性、特に働き世代の男女、そして若年層の女性のところは、全国的にも、各地域においても同じような傾向があるが、奈良県としても、そのところ、やはり特化して対策を練っていく必要があるかなと思っている。

加えて、前回会議のところでも少し話題にはしていたのだが、妊産婦、出産後の、未就学児

を育てている子育て中の女性や男性も含めてなのだが、そちらの対策が急がれる。他部署との連携、加えて、それが、資料4の4ページの基本理念の2つ目「遊びを通じて子どもの豊かな心、身体及び思考力をはぐくむよう推進します」というところは、保護者の意識が、子どもの遊び、あるいは、運動するっていうところに繋がっていくと思うので、その辺りの対策が急務だと、改めて、この数値を見て思っている。どうしても子どもの運動・スポーツの実施や、運動・スポーツの好き嫌い、体力の点数というのが小学校5年生と、中2しか出てこないのも、もう少し早い段階の子どもの幼児期から低学年のところ、大体もうスポーツを楽しむ、あるいは、好き嫌いというのが大きく分かれてくるので、そこへの対策、あるいは、そこにも、年数をどうしていくかということも、課題かと思った。

〔原田会長〕

妊産婦の女性の施策ということで、これは資料4の8ページ「3 生涯スポーツの推進」にも、「子育て世代、働き盛り世代のスポーツの推進」をあげられているので、ここを、更に重点課題的に今後取り扱っていただきたいという御意見だったと思う。

〔松下アドバイザー〕

今の松永先生の話と重複するのだが、やはり働く女性並びに妊産婦さんの運動不足というのは、非常にやはり全国的になってるという状況なのだが、接点として、妊娠期に一番行政側として面談する保健師さんへの教育。運動に対してのリテラシー向上みたいなもの。それから、もう一つは、働いている率、就労率が高いので、企業側に対して、運動を推進するような仕組みづくりみたいなものが必要なのではないかなというふうに、女性に特にだが、やはり、そういうアプローチをしていかないと、なかなか、動かないものは動かないというふうに思う。非常に厄介で解決するのに非常に労力の要る問題だと思うので、多方面からアプローチが必要だと感じてる次第である。

それからもう一つ、資料4の3ページの下の方の図のウェルビーイングのサイクルについて、今どきの言葉で言うと、左側は自律性、自ら律する。それから右側は包摂性になると思うので、そのような言葉が使われた方が、今の国の方針に沿っていると感じる。

〔原田会長〕

職場での健康づくりみたいなのは昔からやってるのだが、特にそういう差が出てくるような感じはする。自律性と包摂性、これもよろしく願います。

〔小川委員〕

皆さんの意見を聞いて、とても感銘するところがたくさんあったのだが、まず環境面においてやっぱり熱中症とか、もう今、何かにおいて対策なしではスポーツできない環境であるし、学校現場においても、今、学校の先生とか、色んな指導者の方が、大変悩まれているのは、

どこまでやらせたらよいのかとか、スポーツをすごくやる子と、全然やらない子と、その辺の対策というところも大切かと思う。始まっているのは、スクールトレーナーという制度が始まっていると思う。その辺をうまく用いて、相談できる環境とか、逆にスクールトレーナーの方が相談を受けたときに、何か、どういうふうに助言したらいいかとか、そういう体制づくりとか支援をやったら、より、幅広く、この指導者の方に安心感を与えられるのではないかと思った。

〔吉村課長〕

スクールトレーナーと指導者についても、例えば、スポーツ協会等と連携をしながら、勉強もしつつ、力を注いでいきたい。

〔小川委員〕

一つ、この柱にスポーツ医学を少し含めてほしいと言った背景には、やはり子どもさんは、スポーツをしてすごく心も体も育むのだが、どうしてもやり過ぎて、障害を持つ子どもさんもおられる。そのようなことを防ぐために我々も、全県下で野球肘健診とか下肢検診とか、色々、普及活動をしているのだが、その中でもやはり、先ほども言ったが指導者の方に安心感を持って指導できるとか、医療安全、スポーツによってこの障害を起こさないようにするっていうシステムづくりが、このスポーツの普及にはとても重要かと思って、進言させていただいた。

〔原田会長〕

スポーツ医学という視点も検討いただきたい。

〔林委員〕

普段、私は、障害者・障害児童というところで、資料4の8ページの指標の推移において、障害者スポーツ指導員が、なかなか育っていないというのが、この指標を見て思っているところである。今年度から私、奈良県の障害者スポーツ協会の会長もしてるのだが、障害者スポーツ大会における競技参加者数も、約500人である。中身は、私も陸上競技のところに参加させてもらっていたのだが、なかなか、20代、30代、40代の方というのは、支援学校から来るとか、やはりかなり高齢化されてるというのがあって、障害者のスポーツというのに関して、若年者の参加が少ないというのが肌では感じている。今回は、こういう形で色々、指標を出していただいたのだが、障害者って、千何人の中では年齢構成でどれくらいの方が、スポーツに参加されてるのかという観点で、今までと少し切り口変えて、取り出させていただいて、一回見ていただくというのも必要なかなと思って資料を見させていただいた。よろしく願います。

〔障害福祉課 坂本補佐〕

資料4の8ページの指標について、まず指導員数については、毎年、初級のパラスポーツ指導員養成講習会を実施しており、受けていただいた方に指導員として、登録していただいているところである。おっしゃるとおり、目標の300人に対して、まだまだ現状は少ない状況であるので、全国パラスポーツ大会に向けて、例えば、元々、競技をやられていた方をお願いをするとか、あと競技団体に依頼する、また、日本パラスポーツ協会から技術指導員も派遣いただけると聞いているので、そういったところを活用しながら指導員を増やしていきたいと思っている。

また、障害者スポーツ大会における教室参加者数も、コロナ前は、大体1200人くらいいたのだが、コロナを契機に半減している状況である。その要因を障害者スポーツ協会にも聞いたが、はっきりしたことは分かっていないということであった。年齢層もやはり中高年齢層が多いので、例えば、支援学校に参加していただくように要請するなど、若年者層も参加していただけるようにこれから取り組んでいきたいと思っている。

〔森山委員〕

確認を改めて取らせていただくが、資料4の8ページの、一番上の指標の「総合型地域スポーツクラブの会員数」を増やしていったスポーツをする人も増やしていこうということで今、年次計画で進めていると思うが、ここ数年は14,000人前後くらいで、来年度で2万人を目標にする。ここを目標にしてやってるのだが、これは順調に進んでるのかという確認を取りたい。さきほどから話に上がってる、部活動の地域展開があると思うが、それを踏まえると、プラスにはなると思う。一方で、いわゆる真水に、今まで参加していなかった人が活動するという増加数をカウントし、この2万人の目標を、ちゃんと達成するという意味で達成できるのか、どういようになっているのか確認させていただきたい。

〔スポーツ振興課 市井補佐〕

今、森山委員が言われたとおり、このコロナ禍がある中で、会員数は自粛の中で減っているところがまだ続いていて、やはりそこから大きな変動で大きく伸びるところまでは至ってないところの分析まではしているのだが、一方で、今、言われた、地域展開の中で、中学生の受け皿になっていくという部分はあるのだが、一応その真水の部分というところについて、あともう一跳ねするためにはどうしていくかは、今後、取り組んでいきたいと考えている。

〔吉村課長〕

補足だが、支えていただいている方々の年齢が、少しずつ高齢化していることも、伸び悩んでいる1つの要因だと思っている。いかに、若い世代の人たちにも協力を仰ぎながら、みんな地域を支えていこうという動きを考えていかないといけないと思っている。

〔森山委員〕

支えていただいているというのは指導者の話か。

〔吉村課長〕

指導者も含め、スポーツクラブに所属されている方々も含めてである。

〔森山委員〕

参考資料を見たら、指導者は確実に増えてるなと思った。そっちはもう確実に増えていると思ったが、する側の人が増えていない。その差のことも思ったので、ただ、協力する方は順調にいつてるのかなと思っていた。その 2 万人の方がどうなのかなと思ったが、少し分かった。また頑張ってください。

〔原田会長〕

この会員数に関してもそうなのだが、もう、縮減していく社会、コンパクト化が進んでいく社会の中で、現状維持することさえ難しい状況の中で、ここに目標が 2 万人というちょっと大きな数字が出てたので、多分、森山委員は純粋にこれまでスポーツしてなかった人が、急激に増えるのかというご疑問をお持ちだったと思うのだが、大変であり、難しいと思う。もちろん、来年どうなってるか分からないので、そこに向けて、着々と、様々な手は打つてるといふ、そういう理解でよいか。

〔吉村課長〕

そうである。

〔吉井委員〕

私も初めての会議出席ということで、取組だけを絞って、1つ、2つご紹介させていただきたいなと思っている。まず、この中期スポーツクラブということで、義務教育学校の中で、学生それぞれにやりたいスポーツをまず募り、陸上というようなことになり、また、地域のスポーツ推進委員を募った。それ入っていいよって言っていただける先生には、学校の先生も入っていただいて、陸上を教えるというような取組を、令和 7 年からスタートさせている。その中で、Web を使って、アシックスの方にも指導をしていただくというような、走り方を動画で映して、それをまた見ていただいて、指導いただくというような進め方を今、やらせていただいている。

あとスポーツとなれば、ハード、野球とか、陸上とかサッカーは、ハードの話になるのかもしれないのだが、野迫川村は、やはり高齢の村であるので、軽スポーツという部分で、フィンランド発祥のモルックを今、推奨している。野迫川村では、去年、モルック大会をやる

うということで、村民を集めたところ、下は園児から、上は92歳まで、300人の村で65名の参加があり、こういう軽スポーツの推奨をまずやっていこうと思っている。

〔千葉委員〕

皆さんのお話聞かせていただいて少し思ったのだが、子どもが小学生くらいからスポーツに親しみ、目標を目指して取り組むことは、非常に大切だと思っている。一方で、国の方針であるが、スポーツした方が良いと言っているのに、中学校でまた厳選されるというような環境になるなど、すごい整ってないので、子どもたちは結構大変であると思う。他人事ではなくて、何かスポーツに、はまって頑張ろうと思ったのに、施設に移行とか、地域とかに移行して、指導者も全然バラバラになってというのが、一貫性がないように思えて、子どもたちにとって少しかわいそうだと思う。

また、障害者とか、健常者とかは別に分けるつもりはないのだが、私は、水泳において障害者も健常者も、年齢関係なくレベル感も混ぜて、もう10年以上やってるのだが、障害のある人もない人も、障害の軽い・重たいも関係なく、日常的にちょっと体を動かすに行きたいなって思ったときに行けるような環境がもっと当たり前にならないかと思っている。施設整備のみならず、受け入れる施設側にも、行く側にも、何かもう少し普通に自然にできないのか、何も特別なことでは無いのだがというところが、いつも話し合ってるのだが、全然実現してない。いつになったらこれが自然になっていくのかなってというのが疑問に思っていて、実現してないってことは、口ばかりで言っていて、実際やる気がないように感じている。話し合いだけじゃなくて、もうやっば突破口で、一つ一つ行動に移していかないといけないと思っている。もう少し早くスピーディーに、何みんなが思う理想の形が近づけないかと、いつも思っている。

〔根木委員〕

本当に僕の活動もそうだが、まさしく千葉委員が言われたように、そもそも分けなくていいのではないかいふうに思っている。しかし、もちろん障害者の方を手厚くしないとできないところはしっかりやっていくべきであり、これはもうこれまでもこれからも、全く変わらない。しかし、スポーツっていうもの自体の捉え方が、本当に今変わってきていて、本当に「誰もが」という言葉がすべてを指していると思う。参加率も、障害者の人のスポーツの参加率もしっかり見ていかないとだめなところもあるが、一般のところには障害者の人ももちろん参加している。そういう部分でいったら、例えば、パラリンピックの競技であるボッチャがある。これはパラスポーツであり、障害者だけの大会の競技で、オリンピック競技ではない。バスケットボールは車椅子バスケットがあるが。実はそれが今、多くの学校で体育の授業で、普通に実施されている例がある。ああいうものでいくと、スポーツを通じて共生社会を作っていくという考え方や視点っていうものを、より積極的に持ち、スポーツ自体がそもそもインクルーシブだということを、作り側も、我々もみんなでその意識を高めながらする

と、今千葉委員が言われたように、やはり、簡単かどうかわからないが、ハードルが下がって、どんどん皆で取り入れやっというものになっていくのかなと思う。

毎年参加させていただいてるが、先週もバンビシャスのプロスポーツの試合前に、車椅子バスケットボールの体験会を実施した。それが、もう当たり前ようになってきている。車椅子バスケットボールは、当たり前に皆参加していて、そのあとみんなで観戦するとか、そういう視点をもっと広げていくということが重要だと思う。

〔原田会長〕

ことさら健常者と障害者の活動分ける必要はないということで、一昔前は、メインストリーミングという言葉も使っていたが、それをぜひ、奈良の国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会も契機に、前に1歩踏み出していただけたらいいなと思う。

〔吉村課長〕

「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」があるので、その理念は我々も十分に理解しつつ、事業展開していく必要があると思っている。少しずつではあるが、共生社会に向けて、どなたでも気軽に楽しめる機会を積極的に提供していく必要があると思っている。

〔蝶間林委員〕

健康を維持することと、スポーツ選手になってメダルを取ることなどと大きく分けられてしまうが、やはり、先ほどの妊産婦や高齢者を含めて、健康維持のためには、ある程度筋力が必要だと思う。プランクチャレンジというのをご存じだと思うが、腕立て伏せはやるといってもなかなかできない方が多いと思うが、肘立て伏せはできると思う。それは1日1回だけ、時間で言えば30秒ぐらいからスタートして、徐々に秒数を伸ばしていく。それによって腹筋・背筋など体幹の筋肉がついてくる。場所はいらないし、そういうものを、県として、ビデオを通じながら、何らかの形で、具体的に明らかにしていくのを考えられたらいかがでしょうか。

〔原田会長〕

肘立て伏せは具体的にどういったように実施するのか。

〔蝶間林委員〕

「プランクチャレンジ」とネットで検索してもえると出てくるはず。1日1回で良い。さらに、どこでもできる。それで時間を、例えば30秒からスタートしたら、それを3、4日やったら、今度は35秒にするとか40秒にするとか、徐々に伸ばすといい。最終目標は、5分間だが、5分間ずっとするのは結構きつい。男性の場合には1分ぐらいできると思う。

障害者の方はどうするかというのは、また根本委員にお聞きしたらいいかなと思う。一般の障害を持ってない方だったら、それによって腹筋・背筋・大胸筋、それから太ももの筋肉含めて、体幹筋が、作られていく。それと歩くということも重要。

〔原田会長〕

家でできる取組には、非常に良い。そういった新しい動きも、どこかで取り入れつつ、高齢者、あるいは障害者が、簡単に参加できるような、そういう啓蒙運動も、今後ぜひよろしくお願いしたい。

(3)報告

(1)スポーツイノベーション推進本部の取組状況について

〔市井補佐〕

資料 5「スポーツイノベーション推進本部の取組状況について」、2 ページ。令和 7 年度の「奈良県スポーツイノベーション推進本部」の取組としては、左の表の 01 番から 08 番までに記載のとおり、「競技力の向上」に関する事業を実施している。

今年度の取組にあたっては、「こどもを中心に据えること」、「県と各競技団体間との連携強化を図ること」を主眼に展開しており、令和 8 年度は内容をさらに充実させていこうと考えている。

続いて、3 ページから 9 ページまでは、各種事業の概要をお示ししている。

なお、各ページの「令和 8 年度予定」と記載の部分は予算要求時点の概要であり、4 月に開催を予定している「スポーツイノベーション推進本部の本部委員会」にて事業承認を得て確定される旨をご承知おきいただきたい。

3 ページについては、会議費等の事務経費が主な取組となるため、説明は割愛する。

4 ページ。「02 競技団体向けアスリート活動支援事業」とは、将来、国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会などで活躍が期待される県内アスリートの競技力を更に向上させるため、各競技団体への育成支援や指導を担う奈良県スポーツ協会に対する事業補助であり、具体的な補助事業は 3 つある。1 つ目は、「選手育成強化事業」として、大会の遠征に係る経費補助等を通じて、チーム強化及び選手強化を進めており、次年度も予算規模を充実させて支援予定である。2 つ目は、「指導者育成強化事業」として、競技団体における指導体制の強化やアスレティックトレーナーとの連携強化等を進めている。今後もスポーツ医・科学分野との連携強化を進めていきたいと考えている。3 つ目は、「練習環境整備事業」として、令和 13 年の国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会開催までの中長期的な視点に基づき、競技に必要な練習器具や用具の整備を支援しており、次年度も、競技団体の要望を踏まえながら、しっかりと対応していきたいと考えている。

5 ページ及び 6 ページ。「03 未来のトップアスリート発掘育成事業」とは、令和 13 年の

国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会開催に向けて、ジュニアアスリートの安定的な確保を目指す各取組を実施するものである。

具体的には、「優れた素質を有するジュニアアスリートの発掘及び育成」に関する事業として、①スポーツ能力測定会、②ジュニアアスリート育成プログラム、③プレ育成プログラムの3事業、「今後の競技を担うジュニアアスリートにおける競技へのモチベーション維持及び向上」に関する事業として、④トップアスリートによるレベルアップクリニック、「ジュニア世代をターゲットとした競技人口のすそ野拡大」に関する事業として、⑤こどもスポーツフェスティバルを展開している。

時間の都合上、個別事業の説明や成果については、当該資料をもって割愛させていただくが、ジュニアアスリートの確保に向けて、競技人口の裾野拡大からトップ層のレベルアップまで、切れ目のない階層ごとの支援体制の構築を目指して取り組んでいる。

体制構築においては、各競技団体や専門家とも協働しながら取組の質を高めており、引き続き、ジュニアアスリートの確保に向けて効果的にアプローチを展開していきたいと考えている。

7ページ。「04 運動のきっかけ創出事業」とは、県民が運動への興味や関心を高めることによって、自らが運動を行う機会を提供するだけでなく、県が取り組む競技力の向上に関する各事業に対する理解や協力を繋げるための取組である。具体的には、「スポーツ習慣を形成する素地がはぐくまれる「幼児期」に着目した事業」として、①こどもをはぐくむ運動推進イベント、「県民に運動する楽しさを啓発し、自ら運動を行う機会を創出する事業」として、②運動習慣形成イベントを展開している。②運動形成イベントにおいては、本日出席をいただいている千葉すず委員を講師とし、過疎地域を対象に、住民向けの運動教室や水泳教室を実施して、身近に実践できる運動やスポーツの楽しさを啓発している。次年度も、様々な世代の県民に対して、様々な機会を捉えながら、運動のきっかけを創出する取組を提供し、ひいては、県の競技力の向上事業に対する理解や促進の架け橋としていきたいと考えている。

8ページの左側、「05 アスリート県内定着プログラム推進事業」とは、県内で働きながら、競技活動を継続したい思いを持つ全国や国際大会等で活躍が期待できるアスリートや指導者と、そういった方を採用できる県内企業をマッチングさせる事業である。ゼロからの取組であることから手探りの点も多く、実績としては多くないが、現時点で1名のマッチングに成功した。引き続き、競技団体との関係性を大切にしながら、令和13年の国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会に向けてアスリートの定着を進めていきたい。

8ページの右側、「06 県民スポーツ大会開催事業」とは、県と奈良県スポーツ協会が共催する「奈良県民スポーツ大会」の事業補助である。例年、7月の開会式を皮切りに、様々な競技が県内で大会を実施されており、引き続き、広く県民にスポーツの楽しさや喜びを体験する機会を提供していきたい。

9ページの左側。「07 競技開催市町村機運醸成事業」とは国民スポーツ大会・全国パラ

スポーツ大会の県内競技会場地に選定された市町村が、会場のスポーツ機運醸成、競技理解を促進するため、競技団体と協力して実施する地域住民を対象とした競技体験イベント等の取組に対する事業補助である。今年度は、橿原市と桜井市からの申請を採択している。橿原市では柔道、桜井市では卓球に関する取組をいただいております、次年度も引き続き希望自治体を募集予定である。

9 ページの右側。「08 スポーツコミッション勉強会開催事業」とは、スポーツコミッション事業に関して検討するもので、国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会開催後も見据えながら、合宿誘致等で必要となる体育施設の整備状況や他府県の取組状況等の情報収集を進めている。今後、情報収集をもとに関係者との勉強会等を実施して検討を進めていきたい。

(2)部活の地域展開に関する進捗報告について

〔高田課長補佐〕

資料6「部活動の地域展開に関する進捗について」。

先ほども少し触れさせていただいたが、令和7年度末までに、すべての市町村において、所管する中学校における休日の学校部活動の地域連携及び地域活動への移行の完了を目指し、今、各市町村が取り組んでくださっており、この取り組みに対する、県としての支援を続けておるところ。

これまでの主な取組みと今後の予定について、簡単に説明させていただく。国の方針を受けて、令和3年度から令和7年度までの間に、県内各市町村において部活動の地域クラブ活動への移行に関する実証事業、これは国の補助事業になるが、この補助事業を活用しながら、実際に実証事業に取り組んでいただいているところ。令和3年度、3市村から始まった実証事業も年を重ね、令和7年度には39分の24市町村において、スポーツに関する実証事業への取り組みを進めていただいている。各市町村が、この実証事業等の取り組みを進める中で、やはり県として、具体的にいつまでにどのような形で、この地域展開を進めていくのかというこの方針を示して欲しい、このような強い要望が上がり、令和6年2月、奈良県知事の方から、令和8年度以降、中学校における教員の指導による休日の学校部活動を廃止するという方針を発表させていただいた。この方針の発表によって、各市町村が具体的に、これまでの間に、地域展開を進めていかなければならない、という形で取り組みがスピードアップしたように感じている。令和6年3月、奈良県中学校部活動の地域クラブ活動への移行の手引きを発出した。国の方が、新たな地域クラブ活動の在り方に関するガイドラインを作成し、この奈良県版としてのガイドラインを作成すべきかどうかを検討したが、やはり国のガイドラインがよくできたものであったため、県としては各市町村が、地域展開を進めていくにあたって、どのような手順で、どのような形で進めていけばいいのかということがわかるようなものにしたい。こういう思いから、国のガイドラインをなぞった県のガイドラインではなく、手引きを作成した。

令和6年11月には、地元の体育スポーツの指導者、育成学部がある天理大学と連携協定

を結んだ。この協定の中で、今、天理大学の方では、指導者の育成プログラムの構築を考えていただいております、概ねこのプログラムの構築が完了し、学生にこのプログラムを受けていただいております、そして、将来的には県の人材バンクの方に、このプログラムを学んだ学生が、しっかりと入っていただいております、さらにバンクを充実させていきたいなというふうにも考えている。

そして、この指導者育成プログラムについては、学生に限らず、有料ではあるが、一般の県民も受講できるようにしていただいております、この地域クラブの指導者の質の向上に、努めて参りたいというふうに考えているところ。

同時に、県内の天理大学以外の大学にも、今は地域スポーツクラブ人材バンクへの学生の登録についてのご協力を働きかけている。

令和7年5月、この人材バンクの運用を開始した。約1年かけて、人材バンクの登録人数をふやしていき、令和8年2月、本日現在153名のご登録をいただいております。この153名の中には、教員は含まれていない。教員は、兼職兼業という形で希望があれば、地域スポーツクラブの指導に携わることができるが、現在、教員を除いて153名の登録をいただいております。

令和8年4月、県内各市町村において地域クラブ活動の本格的な運用開始を目指しているところで、令和7年12月時点の県調査によると、各市町村、総計450校の地域スポーツクラブが令和8年4月から何らかの形でスタートできる準備が整っているとわかってきている。

今後に向けては、各市町村に対する財政的な支援は必要であるというふうに考えている。県の方でも、ようやく昨年末に、スキームの方が明らかになり、この財政支援に向けての、予算確保に向けて今、努めておるところ。

また、奈良県スポーツ文化芸術指導者人材バンクのさらなる充実として、先ほど申し上げたように、県内各大学に働きかけを行う、また、県内の各スポーツ協会や団体連盟等にも引き続き働きかけをして参りたいと思っている。天理大学の指導者育成プログラムの構築、これに向けての働きかけの取組みをさらに推進させていきたいと思っている。

地域展開の中で、面白い取組みが最近1つ進んだ。奈良市内、ボーリングの「ラウンドワン」があるが、「ラウンドワン」が地域展開に参入したいということで、お声がけをいただき、ボーリングに興味がある子どもを受け入れて、プロボウラーによる指導をしてくださるという形で、先日、県下全域に働きかけ、約20名の小中学生が集まり、初めての体験会第1回を開催させていただいた。今後、年度内に4回、体験会を開き、次年度から本格的に、地域スポーツクラブとして、このボーリングについても民間が参入していただいている事例も紹介させていただく。

様々な地域展開のやり方があると思うが、各市町村には、例えばシーズン制の導入や、マルチスポーツクラブの創設、あるいは山間地の人口の少ない地域の方々には、近隣地域との連携による地域スポーツクラブの構築等いろいろなやり方があるという情報提供を、今後も

させていただきながら、市町村の取組みに対して、広域自治体としてしっかりとバックアップしていけたらと思っている。

(3) スポーツ拠点施設整備について

〔スポーツ振興課 松原補佐〕

今年度中に策定予定のスポーツ拠点施設整備基本計画を現在取りまとめているので、概要を説明する。

資料7の1ページ「樫原公苑に係る整備概要」について。まず、下の図をご覧ください。左側、青色部分の野球場については、メインスタンドのバリアフリー化をはじめ、外野グラウンドの拡張、スコアボードの更新や観客席諸室の美装化などを実施する。次に、真ん中、赤い部分の陸上競技場については、メインスタンドのバリアフリー化をはじめ、トラックとインフィールドのリニューアルや、観客席・諸室の美装化などと、多目的広場に練習用走路を整備する。次に、右側、紫色部分の武道場、新弓道場については、現在の第1体育館の東側に新弓道場を整備し、国スポ大会後に速やかに、第1体育館を除却した跡地に武道場を整備する。また、公園北側には駐車場を整備する。その他、緑色部分については、苑路のバリアフリー化、相撲場と屋外トイレの美装化などを実施する。

2ページ「アリーナに係る整備概要」について。

メインアリーナは、国スポ大会基準のバスケットボールコート3面、約2600平方メートル。観客席数約5050席。サブアリーナは、バスケットボールコート1面約1250平方メートル、観客席数約300席とする。

また、諸室等については、公式競技規格やプロリーグ基準への適合、他県のアリーナの状況等を踏まえ、本県に必要と想定される相応面積とした。

なお今年度中に策定予定の整備基本計画での検討状況であり、今後の検討や設計段階において、構成や面積等について変更が生じる。

(4) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会の準備状況について

〔国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室 小林室長〕

続いて、資料8「第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会の準備状況について」。

まず、開催準備のスケジュールについて。表の中ほど、令和7年8月には国民スポーツ大会会場の第4次選定及び公開競技の第1次選定を行った。3月には国スポ競技会場の第5次選定及び公開競技の第2次選定を行う予定。現在令和13年の奈良県開催が内々定している状況である。大会開催5年前、本年の6月に開催申請書を提出し、夏ごろには開催内定を受ける予定である。

続いて2ページ。全国パラスポーツ大会への名称変更について。スポーツ基本法の改正

に伴い、令和 13 年に開催される第 30 回大会奈良大会から、全国障害者スポーツ大会は、全国パラスポーツ大会へと名称が変更されることとなった。今後の大会準備においては、全国パラスポーツ大会の名称を使用する。

続いて 3 ページ。第 85 回国民スポーツ大会正式競技・特別競技、会場地選定の状況について。第 4 次選定では陸上競技、ゴルフ、トライアスロンの競技会場地を選定した。5 ページの下に、選定率を示している。競技数では 74%、試合場数では 83%である。

続いて 6 ページ。こちらは会場地の市町村選定の配置図である。右下に現在調整中の競技を記載している。準備委員会の常任委員会を 3 月に開催し、競技会場地の第 5 次選定案を審議いただく予定である。

続いて 7 ページ。国民スポーツ大会の公開競技の会場地選定の状況である。公開競技とは国スポを契機としてスポーツの推進を図るとともに、県民の健康増進や生きがいづくりに取り組むことを目的として実施されるものである。

第 1 次選定としては、綱引き、武術太極拳、パワーリフティング、スポーツチャンバラ、ダンススポーツの 5 競技の会場地市町村を選定した。3 月には第 2 次選定を行う予定である。

続いて、8 ページ。開催基本構想は、奈良県が目指す大会の姿を明らかにし、大会の開催準備運営に取り組む指針として定めるものである。大会を一過性の競技会やイベントとしてとらえるのではなく、年齢や性別、障害の有無にかかわらずスポーツをしたい方が快適にスポーツに親しめる環境を整えることを、大会のレガシーとして位置付け、スポーツを支える体制や仕組みを、次世代へと継承していくことを目指している。

さらに大会を契機にスポーツを「する」、「観る」、「支える」といった行動が定着し、健康的な生活や心身の豊かさをもたらすことで、社会全体として、持続可能な幸せ、すなわち「ウェルビーイング」の実現を目標とする。今後は、「未来をつくる大会」、「スポーツとつながる大会」の 2 つの柱のもとで、大会準備に取り組んでいく。

続いて 9 ページ。大会のマスコットキャラクターについて。大会マスコットキャラクターとして、「せんとくん」を起用することが決定した。

続いて 10 ページ。大会の愛称・スローガンの公募について。昨年の 7 月から 9 月までにかけて、大会の愛称及びスローガンを公募し、それぞれ 1400 点を超える応募をいただいた。愛称スローガン選定部会による選定を経まして、広報・県民運動専門委員会において審議・決定されている。採用作品については、この 3 月に開催する常任委員会での報告を経て、公表する予定。決定した愛称・スローガンと、大会のマスコットキャラクター「せんとくん」を積極的に活用して、大会の認知度向上と開催に向けた機運の醸成を図る。

●県の報告事項に対する各委員の意見

〔小川委員〕

国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会を契機として、レガシーを残すという面で、もちろんスポーツ医学の方も、奈良県から日本に発せられるような、医療安全体制のレガシー

を残すよう取り組みたいとは思っている。奈良県立医科大学の近くにアリーナが建って、駅もできると聞いている。せつかく大学という医療施設が近くにある中で、何かコラボレーションのような、県民をスポーツ医学で支えてあげるような取り組みなどの構想などがあるのか、お伺いしたい。

〔小林室長〕

先ほど紹介させていただいた大会の開催基本構想の中では、医・科学とも連携協力をしていくことを定めている。例えば、今後、国民スポーツ大会の準備委員会の中で、医療や救護に係る専門委員会の設置を予定している。委員がおっしゃったように、場所的にも、奈良県立医科大学の近くにアリーナができるので、ハード的な面と合わせ、医療などのソフト的な面も含めて、さまざまな形でご相談・ご協力いただければ大変ありがたいと考えている。

〔小川委員〕

この夏の近畿ブロック大会は、7月・8月の真夏に行われたが、その中で調査すると、熱中症対策は、スポーツの競技によって異なった。熱中症は発症後、病院に搬送するまでに、ひどいときは冷やし始めないと亡くなってしまう。その対策のために、我々医療従事者や競技団体にとっても、アイスタオル法という方法の普及や、安くコストもかけずにできる体制整備や、その普及を進めていくことが必要。また滋賀で開催された国民スポーツ大会に調査に伺った際にも、体制を市町村に結構任せている状況がみられた。しかし、市町村も、正直言えば慣れてない場合もあり、さらに市町村によって運営能力にばらつきもある。その中で、例えば相撲の競技の中で、関取に何か起こったときに運べる準備が整っていないとか、担架も車椅子もないとか、そういう現場も見られた。やはりスポーツに慣れた方を、中央において、緊急時対応計画等をしっかり練れるような体制を今後とっていくべきと感じている。

〔小林室長〕

先ほど申し上げた専門委員会なども含めて、いろんな形で教えていただきながら、安全な大会を目指して参りたい。

〔根木委員〕

僕自身も、今回の国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会を本当に楽しみにしてる1人。僕自身、18歳で怪我をして車椅子に乗るようになり、病院を退院して間もなく、ちょうど、前回のわかき国体だった。やはり、障害当事者にとっても、すごく大きいものになってくると思う。その後もチームで、奈良県代表として、何度も全国のパラスポーツ大会に出させてもらい、今もいろんな形で関わらせていただいている。1年前イベントに出たり、研修させていだいたり、今度は青森のバスケットボール会場も行かせていただく予定だが、やはり、この「未来をつくる」と言う言葉の通りだと思う。大会開催されることによって、特に

パラスポーツに対しては、皆さん言われてるところの部分のスポーツを通じた共生社会というのが、間違いなく進んでいくと思う。この速度はより大きくなっていく。

一方で、それがちょっとずつ下がるところを見ていくと、やはりそれまでのどんな準備をしてるかというところが、大きくその後の差に出てくると感じた。僕も得意分野であり全力で応援させていただくので、事前体験会も、やはりやっていって、学校教育委員会と連携し、きっちり授業の中でも取り入れるという取組を積極的にやっていただきたい。

日本ボッチャ協会の理事もしているが、審判はかなり成功しているため、ボッチャのボランティアが今より増やすことが重要であり、競技団体に委ねる部分があると思うが、強化を図る必要がある。

最後に、ボランティアについてである。これも何度か申し上げているが、東京は、オリンピックやパラリンピックのビッグイベントがあったので、ボランティアがきすぎて抽選をするほどであった。日本財団であれば、語学ボランティアが、「ボランティア学」というのを作って、それをまた学校に伝えていくという取組がある。そのボランティアも、ただ当日のために集めるのではなくて、ボランティアイズムといったものを、県として持つていくことによって、今後のさまざまなものに繋がっていくと思う。体験会や、ボランティアの養成については、進めていっていただけたらと思う。

〔小林室長〕

今おっしゃっていただいたように、奈良大会は、全国パラスポーツ大会という新しい名称のもと開催される記念すべき最初の大会となる。大会運営ボランティアを含め、これから関係者の方々とも連携をしながら、着実に準備を進めたいと考えている。

〔公文委員〕

本日さまざまなお話を聞きながら、部局によってもいろんな考え方や仕事を進める内容が違うこともあり、いろんな壁を感じた。もう少し横の繋がりがあればいいかなと思っている。三郷町でも、なかなか部活動の移行に関しては、学校総務課と生涯学習課のどちらで所管するのか調整が難航し、生涯学習課にうつったあともなかなかそこまで話が進まないという形で、停滞していた部分もある。これは、日本社会全体としても、大きな問題かなと思う。

それとは別に、この奈良県で新たなスポーツができないかと、ずっと考えている。サッカー・フットサルを子供たちに教えているが、サッカー・フットサルは手を使ってハンドしてはいけない競技である。しかし小さな子供にボールを転がすと、どうしても手でさわるといようなことがある。それから、プロスポーツになると、ハンド1つで試合の勝敗が分かれて、大きな問題になることもあり、ハンドがなかったらいいのにと個人的に思っていた。そういうハンドのないサッカー・フットサルできないか、AIと話しながら検討して、実行にうつした。サッカーボール、フットサルボールではなく、ラグビーボールで実施してみると、ボールはいろんなとこに転がっていくため、普段全然ボールを触れない子供がボールをさ

れるようになり、プレイに参加しないといけないというような形になって非常に面白いとなり、実際ボール作ることにした。フリーボールというボールの試作品を作って、今発注している。本当はこの2月10日に間に合う予定だったが間に合っていないので、ラグビーボールで体験会をやったが、普段フットサルサッカーをやっている子供たちが、むしろこっちの面白いという反応でやってくれている。

先ほども話があったが、総合型地域スポーツクラブの頭打ちという部分があるので、自分のクラブも新たな取り組みをしないといけないということもあり、新たなスポーツをしたいと考えている。フリーボールという言葉も出して、現在商標登録もやっている。どんな小さい子どももできるし、またシニアの方もできるし、僕も孫と一緒にやっているが、そういう何かみんなが共通するような奈良県初の取組を展開していきたい。フリーボールに限らず、先ほど根木委員がおっしゃったようなポッチャ等、奈良県民全員が何か知ってるようなスポーツで共通の話題にできるようなものが進んでいくと、国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会に向けての機運醸成にも繋がるのではないかと考えている。

また来年、この場があれば、フリーボールもできてと思うので紹介したい。

〔原田会長〕

国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会は、47年に1回の非常に貴重な機会であり、そういうのをとらまえて、奈良発のスポーツを開発するというのは、非常に意欲的な試みだと思う。

〔松下アドバイザー〕

以前にも申し上げたが、せっかくスポーツイノベーション推進本部という名前がついてるのに、医学的なアプローチはわかるが、例えば、個人のデータ、対運動能力であるとか、マッチング等、そのようなデータがデジタル化されていないような気がする。全くアナログな世界で処理されていて、イノベーション推進本部とはどういうことなのかとってしまうようなことがあったので、対応いただきたいと思う。

それから、国民スポーツ大会の件だが、去年総合成績がジャンプアップしている。これは、滋賀県でやったという要素が非常に高く、また来年青森開催だと順位が下がるというようなイメージがある。何が言いたかということ、評価がそんなに急にはね上がるぐらい効果が出るとなかなか思いにくい、意見を伺いたい。

〔中村次長〕

実情をお伝えすると、女子のゴルフが1位をとり、その団体の点数が高かったところが、このジャンプアップの大きな要因かなと思う。しかし、それを加味せずとも、少しずつ上がっていったという実感は持っている。総合でも、天皇杯も皇后杯も両方上がっている、少しずつだが、奈良大会に向けて、実力をつけていきたいと思っている。

〔原田会長〕

デジタル化に関しては、私もスポーツイノベーション推進本部の委員なので、ぜひそういう視点もまた発言していきたい。

〔加藤委員〕

部活動の地域展開について、ガイドラインを見ていないので見当外れであれば申し訳ない。学校の先生以外で約150人集められたというところがすごいなと思いながら聞かせていただいた。ただ、競技とかの偏りはどうだったのかを伺いたいと思ったのが1つ。

中学校の先生たちの中で、部活動の指導をしたくてなったという先生が、実は私の友人では多い。特にバスケットの指導やってる先生たちは、学校の授業し、子供たちとクラスで向き合うというのはもちろんあると思うが、部活動の指導したくて学校の先生になったという、割と熱意のある方が多いと思っている。

そういう方達の活用方法や、地域クラブになったときに、学校の施設を使い始められる時間について伺いたい。その子供たちが、授業が終わったらすぐ3時から使えるか、また、子供たちは従来であれば、3時過ぎからとか3時半から部活動をやっても、6時前に終わり、家に帰って、そのあと塾等に行っていたと思うが、これが、5時回ってからでないと使えないとなると、7時～8時ぐらいまでスポーツやってるけど、塾に行けない。塾行こうと思ったらもうスポーツできないとか、いろいろ障害があるのかなと思う。私も詳しくガイドラインがどうなってるか全然知らずに聞いているが、学校の施設もうまく利用できるか、また、部活動に意欲のある学校の先生が、授業終わった後に地域スポーツクラブの指導ができ、従来の部活動と同じような時間帯で、子供たちも、6時ぐらいに家帰って、そのあと次の習い事や自分で塾に行けたり、従来通りの部分が実現するのかと疑問である。それには就業規則や、学校の先生の規則等何かさまざまなハードルが幾つかあるのかなと思っており、その辺りを伺いたい。

〔高田補佐〕

まず人材バンクにおける登録者の競技の偏りの件だが、やはり競技に偏りがなかったらという嘘になる。登録者の中で、指導者として登録されている方がたくさんいる競技もあれば、やはり少ない競技もあり、偏りがあるというのは現状である。

ただ我々、県内の各競技団体の連盟協会の会長のところすべてに、足を運んで、人材バンクの登録への協力の依頼を働きかけたが、競技団体によっては、もうすでに、地域の中で指導されている方ばかりで、さらに地域スポーツクラブの登録をしていただくほど人材が豊富にはいないというような現状もある。大きな組織であれば、まだ比較的、地域のクラブスポーツを指導したいと思いながら、まだそういう現状にないという方がいらっちゃって、そういう方が結構積極的に登録してくださるというような現状がある。そのため、競技団体の

人口等にも関係してくるのかなというふうには思っているところ。

それから、熱心な先生方の兼職・兼業について、教職員の兼職・兼業は、もちろん可となっている。ただし、国のガイドラインでは、必ずやりたいという先生の意思を尊重してくださいとなっている。これまでからの教員の働き方改革の観点でいくと、やはり、部活の顧問になりたくないのに、やらされている、或いは専門種目外の種目を指導することにストレスを感じておられる先生も一定数いらっしゃる。県全域ではやっていないが、各市町村では、所管する中学校の先生方に対して兼職・兼業をして、地域クラブの指導に携わる意思があるかないかということを引きつと調査いただいて、「やりたい」或いは、「人が足りなくて困ってるならやってもいいかな」という先生方には、アプローチをしながらやっているところ。全国的な調査をもとにすると、大体 3 割から 4 割ぐらいの先生が、積極的に参加してくださるのではないかという見込みで動いている。

それから、学校施設の活用については、もちろん、地域クラブは今後、認定地域クラブという形で、各自治体が、地域クラブを認定して行って、その認定された地域クラブに対しては、国の補助金を活用できるという形で進んでいく。認定するには条件の 1 つとしてやはり、可能な限り廉価でというようなところも条件に入る。つまり、受益者負担、いわゆる子供たち保護者の経済的な負担を少しでも下げるためには、学校施設の活用というのは、避けて通れないと思っている。

国の補助事業の 1 つとして、例えば、スマートロック等を体育館の入口に設置したり、或いは校門に設置したりして、地域クラブの活動のために、学校の管理職等が休日に鍵を開けにこななければならないようなことにならないように、そういう改修工事に対して補助金を出すというような制度もあるので、令和 8 年 4 月以降に地域スポーツクラブが運用開始になってきたら、こういったところにもやはり必要を迫られて、ニーズが増えてくるのではないかと考えているところ。

委員がおっしゃった通り平日の地域クラブの移行については、現時点では、奈良県としてはまず今、休日に取り組んでいこうということで、次年度の実証事業の 1 つのモデルの中に、平日の取り組みを実証的にやる市町村に対して、国が 10 分の 10 で補助金を出すから、ぜひ研究して、それを先行事例として全国に発信して欲しいという補助事業がある。

県内でも、今、2~3 の市町村が、やってみたいということで手を挙げてくださっている。実際に平日の移行が進んでいく中で、様々なやはりそういう課題というのが見えてきて、それをクリアするためにはどうしていかなければならないか、例えば始まる時間を少し早めて、終わる時間を早めることによって、先生方の、いわゆる、働かなければならない時間、これがクリアされる。スタート時間が、できるだけ早くできるように工夫をすれば、そういうやり方というのは、考えられることを提案しながら、取り組んで参りたいというふうには思っている。

〔加藤委員〕

資料7の2ページで、メインアリーナで大きめの大会や、いろんなイベント、コンサート、コンベンションに使ってもらえたらなというのが私自身の希望でもある。あともう一つ言うと、ある程度使用料を払ってもらえるようなイベントをたくさん誘致していかないと、アリーナの運営自体が、おそらく、すごくコストがかかる。行政が管理運営費を、例えば3億円を毎年負担して、アマチュアスポーツでずっと使うんだということだったらいいが、もしそうではなく、管理運営コストをできるだけ下げたいなら、極力、メインアリーナを、使用料をたくさん払ってもらえるようなイベント等を誘致していく、そういう方向に振っていかないといけないのかなというふうに思っている。

そうすると、今ジェイテクトアリーナ奈良は土日がほぼ、県内の大会で全部埋まっていて、そこがなくなった瞬間、今までジェイテクトアリーナ奈良でやっていた大会等は、どこに行くのかというのは、橿原市が新しい体育館を作られるということなので、そこに割り振ることはあるだろうが、それだけでは多分吸収しきれないのかなと思っている。

そういう観点から、サブアリーナをバスケットコート2面分ぐらいや、バレーボール2面とかのサイズにして、観客席を500もしくは500なくてもいいかもしれないが、それくらいあると、今のジェイテクトアリーナ奈良の、小学生の県の決勝の大会を代用できるとか、小学生・中学生・高校生のジェイテクトアリーナ奈良でやっていた大会の代用にはなるのかなというふうには思っている。もちろん近畿大会とか全国大会とかそういうのはもうメインアリーナも全部使って、当然やるべきだとは思っているが、メインアリーナとサブアリーナは、別々で貸し出しができるときもあるのかなというふうに思っていて、そうするとメインアリーナは別の利用者が使ってるけど、サブアリーナで、県内のそういう大会とかを実施するというのを考えると、実は、バスケットコート2面分くらいと、あと観客席も300人にもう少しプラスしたくらいがあると、年間の運用の仕方とかが、いろいろ考えられるのではないか。このメインアリーナをできるだけ、ちょっと収益性のあるイベントを誘致するか、もしくは全国大会とか、アマチュアスポーツでもいいと思うが、全国大会等に極力振り切っていくことと、県内の今までのジェイテクトアリーナ奈良で開催していた大会の場所として、サブアリーナのサイズになるといいなというふうに、個人的に思っている。

そのような変更等は、可能なのか、検討できるのかどうか、聞けたらと思う。

〔中村次長〕

今お示しした基本計画案には、基本計画時点での検討状況である旨の注意書きを入れさせていただいたのは、新駅ができて、アリーナを西側に建設する予定だったが、まちづくりの観点から新駅の東側まで広げた形で、橿原市と県で共同して、取り組んでいこうということを、昨年11月に知事と市長で発表させていただいたからである。その方針としては、PFI法という、民間の資金を使った形で、建設とか運営についてご提案をいただこうと今検討している。

おっしゃっていただいた、使用料を払っていただくイベントの誘致などは、おそらく、民

間のノウハウの方が、長けている方もたくさんいらっしゃるし、かつ、サブアリーナについても、もう少しこういう配置にしたら大きなものが、つくられるのではないかと、そういう建設的な知見も民間のほうがたくさんお持ちかなと思うので、まずはご提案に期待したいなと思っている。

〔原田会長〕

ぜひ加藤委員のご発言は、奈良県のスポーツ推進審議会から上がってきた意見だということ、しかるべき部署に展開していただければと思う。

事務局においては今回の意見を参考としていただきますようお願いする。

皆様のご協力により、大変有意義な会議となったこと、また、スムーズな運営ができたことを厚く御礼申し上げます。

5 その他

〔松原補佐〕

令和5年度に先ほどご説明した第2期奈良県スポーツ推進計画を策定し、委員の皆様から、さまざまなご意見をちょうだいしながら、各種施策に取り組んできた。

現在のスポーツ推進計画の計画期間は令和9年度までとしているが、計画期間の終了を見据えて、新たに次期計画策定について、本審議会でご審議いただく。このため、次期計画の策定に向けた検討を進めるに当たり、令和8年度スポーツ推進審議会は令和8年7月ごろに開催させていただきたいと思っている。次の審議会では、次期計画の骨子案のたたき台をお示ししたいと考えている。

本日も参考となるキーワードをたくさんいただいたが、審議会開催に当たって、令和8年4月から5月ごろに、皆様の方にメール等によりまして、ご意見をお伺いさせていただく予定である。具体的には計画に掲げる項目や指標の見直しについて、幅広い観点からご意見をしたいと考えている。

委員の皆様にはお手数お掛けするが、次期計画をより実効性のあるものとするため、ご協力を賜りたいので、よろしく願います。

〔中村次長〕

熱心にいろいろな意見をいただき、感謝申し上げます。

今、説明にもあったが、第2期の奈良県スポーツ推進計画は令和9年度までになるので、来年度から10年度に向けて、新しい計画を作っていないといけない。

本日は皆様、委員の皆様のご意見をいただき、スポーツを核としていろんな分野がボーダレスになってきているということを実感した。本日スポーツ部局だけではなく、いろんな部局の担当部担当課が参加しているが、より連携を深めて、より広い分野で展開していないと実感した。

引き続き、審議会の委員の皆様のご意見をいただき協力を賜りたいので、今後ともご協力をお願いしたい。

6 閉会

以上の事項は、事実と相違ないことを証明する。

令和8年3月31日

議事録署名人

蝶間林 利男 印

議事録署名人

公文 剛一 印

※署名、押印された原本は別途保管